

武蔵野市第四次住宅マスタープラン

令和3～12年度
(2021～2030)



令和3(2021)年3月
武蔵野市

はじめに



武蔵野市住宅マスタープランの改定に当たって

～誰もが安心して心地よく住み続けられる

質の高い住まい・住環境づくりを目指して～

住まいは、私たちが安心して暮していく上で重要な生活基盤であり、多様な役割・機能を果たしています。また、住まいを取り巻く住環境の整備は、豊かな住生活の実現に欠かせないものです。

武蔵野市では、住まいや住環境づくりを総合的かつ計画的に進めていくため、平成 23(2011)年に改定した「武蔵野市第三次住宅マスタープラン」に基づき、さまざま施策を進めてまいりました。

平成 23(2011)年から 10 年が経過し、住まい・住環境を取り巻く環境は変化しています。特に新型コロナウイルス感染症の拡大は私たちの生活を一変させました。テレワークの普及や在宅時間の増加等により、生活や暮らしに対する考え方も変わりつつあります。今後の感染状況を見通すことは困難ですが、新しい生活様式に基づく感染症対策防止に配慮した住まい方は継続していくものと思われまます。この新たな課題に対しては、市として住宅政策の面からも適切な対応を進めていくことが求められています。

このたび、国や東京都の動向、社会情勢の変化を踏まえ、令和 2(2020)年度で終了する第三次プランの考え方を継承しつつ、令和 3(2021)年度から令和 12(2030)年度までの 10 年間で計画期間とする「武蔵野市第四次住宅マスタープラン」として改定いたしました。

本プランでは「誰もが安心して心地よく住み続けられる質の高い住まい・住環境づくり」を基本理念とし、「暮らし」、「住まい」、「まち」の 3 つの視点から 7 つの基本方針を示しております。また、「住宅ストックの適切な管理及び活用、居住の安定化に向けた取組みの充実」及び「更なるマンション対策の強化」の 2 点を、各基本方針の視点を横断する重点的に取り組む施策とし、住宅部局だけでなく福祉部局や様々な専門団体等、多様な主体と連携して進めていくことを明記いたしました。

今後は、本プランに基づき住宅政策に取り組み、質の高い住まい・住環境づくりを通じて、持続可能な社会を未来につなぎたいと考えていますので、皆さまのより一層のご理解とご協力をお願いいたします。

最後に、本プランの策定にあたりまして、限られた時間の中で精力的にご審議をいただきました武蔵野市第四次住宅マスタープラン策定委員会の委員の皆さま、並びに、貴重なご意見をお寄せいただいた市民の皆さま及び関係者の皆さまに対しまして、ここに厚く御礼申し上げます。

令和 3(2021)年 3 月

武蔵野市長

松下 玲子

目次

第1章 計画の目的と位置づけ、期間

1-1. 計画策定の背景と目的	1
1-2. 計画の性格と位置づけ	3
1-3. 計画期間	3

第2章 住生活を取り巻く現状と課題

2-1. 近年の住宅政策の動向	4
2-2. 本市の住生活を取り巻く現状	11
2-3. 本市の住生活を取り巻く課題	27

第3章 住宅政策の理念と目標、方針

3-1. 理念、基本目標及び基本方針の関係（計画の見取り）	34
3-2. 理念及び基本目標	36
3-3. 基本方針	37

第4章 住宅施策の展開

.....	38
-------	----

第5章 計画の実現に向けて

5-1. 重点的に取り組む施策	56
5-2. 多様な主体との連携	60
5-3. 計画の進捗管理	61
5-4. 今後の社会状況の変化への対応	63

第6章 武蔵野市空き住宅等対策計画（法定計画：空家等対策計画）

6-1. 本計画と空家等対策の推進に関する特別措置法との対応	65
6-2. 本計画の概要	66
6-3. 空き住宅等の基本方針	70
6-4. 空き住宅等への取組み	71
6-5. 空き住宅等への取組みを進めるにあたって	74

資料

第四次住宅マスタープラン策定の経緯	76
用語解説	77

1

2

3

4

5

6

資料

